

学校教育小委員会の検討のまとめ（素案）

1 検討の基本的な方向

高岡市教育将来構想検討会議（以下「本検討会議」という。）は、本市における学校教育及び社会教育・生涯学習等の振興に向け、教育の充実や学校の再編、施設の有効活用などの諸課題について、今後 10 年を視野に基本的な方向を定める教育の将来構想を策定するため、中長期の視点に立って、その諸課題を専門的かつ総合的に検討することを目的に、平成 30 年 4 月に設置された。

また、本委員会に学校教育小委員会を設置し、「①五位中学校区整備の基本的な方向に関する事」、「②小中一貫教育の効果的な推進に関する事」、「③望ましい学校の規模と配置に関する事」など、市内小中学校の教育振興に関する事項について、様々な観点から検討・協議を進めてきたところであるが、ここに、これまでの検討内容の概要を取りまとめ、経過を報告するものである。

国においては、2030 年の社会を見据え、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質や能力等を一層確実に育成することを重視した新たな学習指導要領を、小学校では平成 32 年度から、中学校では平成 33 年度から全面実施することとしている。今回の改訂では、これまでの実践に基づき、基礎基本となる知識や技能を着実に習得するとともに、思考力や判断力、表現力などの活用する力の育成、さらには学びに向かう力・人間性の涵養を 3 つの柱とし、とりわけ小学校では外国語教育の充実やプログラミング教育の導入など、内容の大幅な見直しが行われたところであり、それらへの的確な対応が求められている。

加えて、本市においても少子化の進行により、学校の小規模化が長期間にわたって急速に進んできており、市内小学校の在籍児童数はピークの昭和 56 年度の 19,221 人から平成 29 年度は 7,703 人と、40.1%に減少した。市内中学校の在籍生徒数はピークの昭和 61 年度の 9,998 人から平成 29 年度の 4,258 人と、42.6%に減少した。今後も児童生徒数の減少が続くと見込まれることから、学校の実態に即し、望ましい規模の確保や配置について、早急に方向を示していくことが必要となっている。

時代の大きな転換点にあって、未来社会を切り拓く子どもたちの教育は待ったなしである。各学校においては限られた資源を最大限に活用し、実効性ある取り組みを着実に推進することが求められる。そのためにも学校間の連携、学校・家庭・地域の連携など、「連携・協力」により総合力を高める発想がより重要になると考えられる。人口減少時

代における持続可能で質の高い教育の実現に向け、引き続きより幅広い観点から検討・協議を進めていきたい。

2 望ましい学校の規模と配置

(1) 学校の規模と配置に関する基本的な考え方

①国の学校規模と配置に関する基本的な考え方

<文部省の手引きから>

文部科学省の公立学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きでは、「学校では、単に科学等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になる。そうした教育を十全に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいと考えられる。このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となる」としている。

また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と密接不可分であるという性格も持っており、「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の理解と協力を得るなど丁寧な議論を行うことが望まれる」としている。

<国の学校規模の標準>

学校教育法施行規則では、「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする」、「中学校に準用する」としている。

また、公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引では、学校規模の分類として、小学校では1～5学級を過小規模校、6～11学級を小規模校、12～18学級を適正規模校、19～30学級を大規模校としており、中学校では1～2学級を過小規模校、3～11学級を小規模校、12～18学級を適正規模校、19～30学級を大規模校としている。

②本市における学校規模及び配置の現状

平成30年度現在、本市には26校の小学校、12校の中学校、1校の支援学校の39校の市立学校がある。小学校26校中1校が過小規模校、14校が小規模校、11校が適正規模校となる。中学校12校中8校が小規模校、3校が適正規模校、1校が大規模校である。

(2) 学校の配置

①基本的な考え方

文部科学省が示すように、学校では、知識や技能の習得を図るのみならず、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であることから、また教員配置や施設整備の面からも充実した教育を行うためには一定の学校規模を確保することが重要となる。

本市においては、学校の統廃合による学校規模の確保について長年にわたって検討を進めてきた経緯があるが、今後も児童生徒数の減少が見込まれる中、人口減少期における未来を拓く子どもたちの教育充実の観点から、保護者や地域の理解を得ながら再編統合を着実に進めることが望まれる。

②五位中学校区の3小学校の再編統合

- ・五位中学校区の3小学校については、これまでも地区統合協議会において検討が行われ、地域の合意もあることから、統合小学校の設置に向け、早急に整備を進めることが望ましい。

- ・統合小学校は、今後本市で進める小中一貫教育のモデル校として中学校の隣接地に建設することが望ましい。

- ・将来的には、中学校との施設一体化を図ることも視野に、統合小学校の整備を進めることが望ましい。

- ・より規模の小さい小学校の児童の環境変化に配慮し、3小学校の統合を進めるにあたっては、より規模の小さい小学校を先行して統合し、その後に3小学校の統合を完了するよう、段階的に進めることが望ましい。

- ・通学距離が遠くなる児童には、スクールバス等の運行について配慮することが望ましい。